事業悉号 0119

| | | | | | | | | | | | | | 事業番 | | |)119 | |
|---|-------------------------------------|---|------|---------------|-----------------|--------------------------------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------------------|---|---------------|------------|--|------------------------------------|---------------|----------------|-------|
| | | | | | | 平成25 | 年 | 行政事 | 業レ | ビュ | .ーシ- | <u>-</u> | | (文音 | 邪科: | 学省) | |
| 1 | 事業名 | | | 特別支援教 | 育充実 | | | | 7局庁 | | | | 等教育局 | | | 成責任者 | |
| 事業開始 - 終了(予定) 年度 | | | | 備考 | 参照 | | | 担当 | 課室 | | ———特5 ———— | 引支抗 | 援教育課 | | | 返援教育課長 山 真未 | |
| 会 | 計区分 | 一般会言 | | | 会計 | | | 政策・ | 施策名 | | | | 豊かな心と健やかな体の育成と信頼される - 人のニーズに応じた特別支援教育 | | | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | | ・障害者の権利に関する条約 第24条第2項 ・改正障害者基本法第16条第1項、第2項 ・社会福祉士及び介護福祉士法 ・障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第6条、第29条 | | | | 等に | 関係する計画、通知等 | | | ・重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施会 推進本部決定) ・教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定) ・子ども・子育でビジョン ~子どもの笑顔があふれる社会のために~(平成22年1月29日閣議決定) ・内閣府障がい者制度改革推進会議 第一次意向を踏まえる 閣議決定「障害者制度改革の推進のための基本的な方向」 (平成22年6月29日閣議決定) ・平成19年4月1日付19文科初第125号「特別支援教育の 推進について(通知)」 | | | | R定) ふれる社会の 意向を踏まえた 本的な方向」 | | | |
| (目 | 業の目的 指す姿を簡 3行程度以 内) | 一人 | の教育的 | | し、そ | 児童生徒の自立の持てる力を高い の持てる力を高い 的とする。 | | | | | | | | | | | |
| □ 「中学働省と連携を図りつつ、学校における医師、看護師、教員等の相互連携による学校の対互連携及び医療機関と連携した医療的バックアップ体制等、医療安全面の確保が確実となるようの実施に当たり指導的・調整的な役割を果たす者を対象に研修を実施する。 ○ 発達障害を含む障害のある子どもの自立と社会参加に向けた指導・支援の充実・改善を図るたや実践的な研究等に総合的に取り組み、もって特別支援教育の推進に資する。 ○ 小・中・高・特別支援学校において、発達障害等のある児童生徒の障害特性、発達段階、教科の教材、その支援技術に関する研究を実施する。また、就労支援など特に課題とされている分野経験の等民間団体に対し、実践研究を委託する。 ○ 教員に対する専門的な研修を充実させるとともに、障害のある児童生徒の保護者等に対し就学深める取組を実施する。 | | | | | | ような実施体 るため、各学 科の特性な 野等につい | 制の整備を検等におどに応じたて先導的な | に向け ける支 -教科! な取組 | 、医療的ケア 援体制の整備 用特定図書等 を行っているN | | | | | | | | |
| 庚 | 施方法 | □直接実施 ■委託 | | 請負 | 口補助 | | □負担 | |]交付 | | | ·の他 | | | | | |
| | | | 22年度 | | | 23年度 | | | 24年度 | | 25年度 | | 2 | 6年度要求 | | | |
| | | | | 当 | 初予算 | | 362 | | | 292 | | | 166 | | 1,404 | | 3,634 |
| _ | | 予算 | | | | 0 | | | 0 | | | 0 | 0 | | | | |
| _ | ・算額 • 執行額 | の状況 | 繰 | 越し等 | | 0 | | | 0 | | | -27 | | 0 | | | |
| | 位:百万円) | | | 計 | | 362 | | | 292 | | | 139 | | 1,404 | | 3,634 | |
| | | | 執行 | 額 | | 310 | | | 236 | | | 106 | | | | | |
| | | 執行率 (%) | | 85.6% | | | 80.8% | | 76.3% | | | | | | | | |
| | | | | 成果 | 指標 | | | | 単位 | | 22年度 | | 23年度 | 24年 | 度 | 目標値 | |
| | 目標及び成 果実績 | | | | | | | 成果実績 | | | | | | | | (年度) | |
| | ウトカム) | | | | | | 達成度 | _ | | | + | | | _ | | | |
| | | 活動指標 | | | | · +== | | | 単位 | | 22年度 | | 23年度 | 24年 | 度 | 25年度活動見込 | |
| | 指標及び活 | | | 70 30 | 担保 | | 活動実績 | +12 | | | | | | | 20-12/13/05/2 | | |
| | 助実績 クトプット) | 特別支援教育充 | | | 実事業の委託件数 | | (当初見 込み) | 件 | (| 84 67 |) (| 77 67) | 51 | | | | |
| | | | | | | | | | | ` | | | | 07 | | , | |
| | 位当たり コスト | 2.1百万 | | | 5円/件 | | 算出根拠 24年度実績額 106百万円/51件 | | | | | | | | | | |
| | 費 | 1 目 | | 25年度当初 | 予算 | 26年度要求 | | - | | | | 主なは | 曾減理由 | | | | |
| 平成 | 諸 | 謝金 | | | 2 | | 2 _ | | | | | | | | | | |
| 2 5 | | 員旅費 | | | 2 | | — 委 5 | 託単価の | 見直した | などに | よる縮減を | を行い | つつ、新たな | よ事業メニ | ューを | ·増設 | |
| 2 | | 等旅 | | | 1 | | 1 | | | | | | | | | | |
| 6 | | 員研修 | | | 6 | | 6 | | | | | | | | | | |
| 年度予算 | 初等中 | | | | | 2.00 | | | | | | | | | | | |
| 予算 | 振興事 教育支援 | | | | 1,158 | 3,38 | | | | | | | | | | | |
| 内訳 | | 助金計 | | | 235 | 3,60 | 35 | | | | | | | | | | |
| | l | ΑI | | l | .,-07 | 3,00 | - 7 | | | | | | | | | | |

| | 事業所管部局による点 | 検 | |
|-----|---|----|--|
| | 項 目 | 評価 | 評価に関する説明 |
| 国 | | 0 | 特別支援教育は、平成19年の改正学校教育法の施 行により、全国の学校において本格的に実施されてお |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | 0 | り、また、平成23年には改正障害者基本法が施行され、その年齢・能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた |
| 性の | 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。 | 0 | 十分な教育が受けられるようにするための規定が設けられており、国が総合的に推進していく必要がある。 |
| | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | 0 | |
| 事 | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | _ | 支出先の選定に当たっては、十分な公告期間を確保 した上で公募(企画競争)を実施しており、その妥当性 |
| 業の | 単位当たりコストの水準は妥当か。 | 0 | や競争性を確保している。 なお、委託契約の締結に当たっては、事業経費の費 |
| 効率 | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | 0 | 目・使途の内容を厳正に審査するなど、その必要性に ついて適切にチェックを行っている。 |
| 性 | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | 0 | |
| | 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | 0 | |
| 事業 | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。 | 0 | 幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切 な指導や必要な支援を行うため、都道府県教育委員会 等を対象とした委託事業として実施しており、実効性の |
| の有効 | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | 0 | 高い事業となっている。 また、当該事業で得られた成果については、毎年度全 国協議会を開催することなどにより、先導的な取組や課 |
| 2世 | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | 0 | 題の共有が図られ、各地域の取組への普及・還元がなされている。 |
| 重 | 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | _ | |
| 複排除 | 事業番号 類似事業名 所管府省·部局名 | | _ |
| | | | |
| | | | |
| 占 | · | | |

本事業は、事業者より提出された実施計画書・事業計画書の事前書類審査及び事業完了報告書等の事後書類審査を行い、支出の適正性、使途の 確認、必要に応じた証拠書類の提出や電話等での確認により、状況把握を行っており、適切に実施がなされている。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事 業 容 ഗ 改

盖

1. 事業評価の観点:この事業は、特別支援教育を推進するため、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う事業であり、予算執行状況及び長期継続事業の観点から検証を行った。
2. 所 見:この事業は昭和53年度以降長期に継続している事業であるが、事業内容の再構築等を経ており、引き続き必要性・有用性・成果等を検証し、再点検に努めるべきである。また、平成24年度決算において不用額が生じていることから、不用額が生じた要因を分析した上で、予算執行の実績を適切に概算要求に反映すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮 減

この事業については、予算の重点化・効率化を図る観点から、平成26年度概算要求においては、委託単価の見直しや一部のメニューを廃 止するなど▲177百万円を縮減した上で、障害のある児童生徒等の自立・社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実を図るための事 業に発展的に転換する。

備考

- 重点重点施策実施5か年計画(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)
- nttp://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/5sinchoku/h19/5year_plan.pdf#search='重点施策実施5か年計画'
- 教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)
- nttp://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm
- ・子ども・子育てビジョン ~子どもの笑顔があふれる社会のために~(平成22年1月29日閣議決定)
- http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html
- ・内閣府障がい者制度改革推進会議 第一次意向を踏まえた閣議決定「障害者制度改革の推進のための基本的な方向」(平成22年6月29日閣議決定)
- http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kaikaku/s_kaigi/k_16/pdf/ref.pdf#search='「障害者制度改革の推進のための基本的な方向'
- ・平成19年4月1日付19文科初第125号「特別支援教育の推進について(通知)」

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07050101.htm

(事業開始年度)

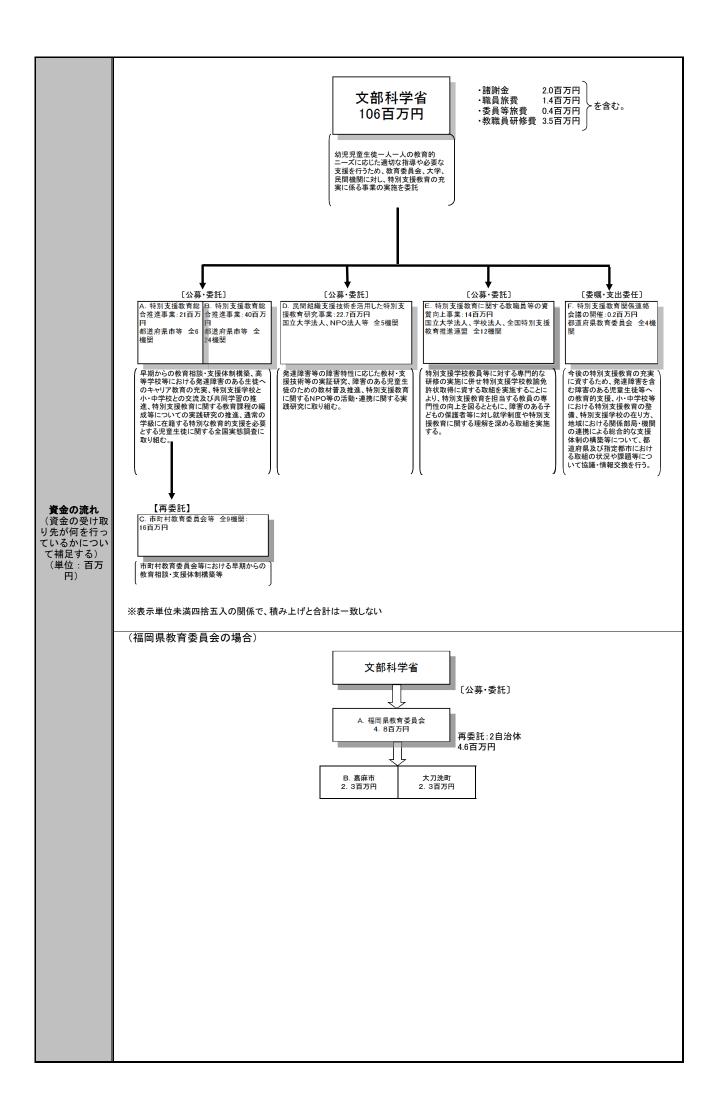
- 〇 インクルーシブ教育システム構築事業 平成25年度
- 〇 発達障害に関する教職員の専門性向上事業 平成25年度
- 特別支援教育総合推進事業 平成22年度
- 民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業 平成22 特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 平成22年度
- 特別支援教育関係連絡会議 平成24年度

(終了予定年度)

未定

関連する過去のレビューシートの事業番号

0146,0149,0150 平成22年 平成23年 0121 平成24年 0126



| | | A.福岡県教委員会 | | | D.全国特別支援教育推進連盟 | |
|---------------------------|--------|---------------------|---------|-------|----------------|---------|
| | 費目 | 使 途 | 金額(百万円) | 費目 | 使途 | 金額(百万円) |
| | 再委託費 | 嘉麻市、大刀洗町へ外部委託 | 4.6 | 印刷製本費 | 理解啓発パンフレットの印刷 | 1.5 |
| | その他 | 旅費、謝金 | 0.2 | 人件費 | 諸謝金、賃金 | 1.0 |
| | | | | 旅費 | 会議出席旅費 | 0.4 |
| | | | | 通信運搬費 | パンフレット発送費 | 0.3 |
| | | | | その他 | 消耗品費、会議費等 | 0.3 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | 計 | | 4.8 | 計 | | 3.5 |
| | | B.秋田県教育委員会 | | | F.千葉県教育委員会 | |
| | 費目 | 使 途 | 金額(百万円) | 費目 | 使 途 | 金額(百万円) |
| | 人件費 | 諸謝金、賃金 | 2.1 | 借損料 | 会場借料、機器借料 | 0.14 |
| | 旅費 | 相談支援関係旅費 | 1.3 | 物品購入費 | 消耗品費 | 0.01 |
| | 物品購入費 | 消耗品費、図書購入費 | 1.0 | | | |
| 費目・使途 (「資金の流れ」に | その他 | 印刷製本費、通信運搬費等 | 0.5 | | | |
| おいてブロックごとに最大の金額 | | | | | | |
| が支出されている者について記載 | | | | | | |
| する。費目と使途の双方で実情が | | | | | | |
| 分かるように記 | | | | | | |
| 載) | 計 | | 4.9 | 計 | | 0.15 |
| | C.一船 | C.一般社団法人子どもの発達科学研究所 | | | | |
| | 費目 | 使 途 | 金額(百万円) | 費目 | 使 途 | 金額(百万円) |
| | 人件費 | 諸謝金、賃金 | 2.3 | | | ., |
| | 印刷製本費 | 周知用リーフレット作成 | 0.6 | | | |
| | 物品購入費等 | 消耗品費、図書購入費、通信運搬費 | 0.5 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | 計 | | 3.4 | 計 | | 0 |
| | | D.国立大学法人東京大学 | | | | |
| | 費目 | 使 途 | 金額(百万円) | 費目 | 使 途 | 金額(百万円) |
| | 人件費 | 専門研究員給与等 | 7.3 | | | |
| | 旅費 | 調査研究委員会全体会議出席旅費等 | 1.8 | | | |
| | 消耗品費 | ソフトウェア等 | 0.3 | | | |
| | 雑役務費 | 著作権許諾申請費 | 0.3 | | | |
| | その他 | 消耗品費、諸謝金等 | 1.4 | | | |
| | | | _ | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | 計 | | 11.2 | 計 | | 0 |

支出先上位10者リスト A.特別支援教育総合推進事業

| 7.4 | 支 出 先 | 業務概要 | 支 出 額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|-----|----------|--|-------------|------|-----|
| 1 | 福岡県教育委員会 | 早期からの教育相談・支援体制及び一貫した継続性のある支援体制の構築に取り組むことで、障害のある幼児児童生徒に対する支援の円滑な移行を図る。 | 4.8 | 6 | _ |
| 2 | 浜松市教育委員会 | 巡回相談や教育相談会の実施、早期からの情報提供、移行期支援教材の作成・配布等を通じて、障害 のある幼児児童生徒に対する支援の円滑な移行を図る。 | 4.0 | 6 | _ |
| 3 | 長崎県教育委員会 | 福祉保健部局と連携した相談体制の確立、早期支援ファイルや個別教育支援計画の作成・活用等により、障害のある幼児児童生徒に対する支援の円滑な移行を図る。 | 3.3 | 6 | _ |
| 4 | 島根県教育委員会 | 早期からの教育相談・支援体制の構築に向けて、保護者や市町村教委等を対象にした説明会や研修会等を実施する等、障害のある幼児児童生徒に対する支援の円滑な移行を図る。 | 2.8 | 6 | - |
| 5 | 千葉県教育委員会 | ・早期相談支援チーム・リーフレット作成委員会の設置や実践発表会等を通じて、障害のある幼児児童生徒に対する支援の円滑な移行を図る。 ・商業高校定時制における人間関係形成などに困難を抱えている生徒への、関連機関および地域社会と連携したキャリア教育の在り方に関する実践研究を実施。 | 2.5 | 6 | _ |
| 6 | 三重県教育委員会 | ・障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばすための支援体制の構築を図る。 ・特別な支援が必要な生徒に対するキャリア教育の充実を図るため、卒業後の職業的自立と積極的な社会参加を目指した就労支援についての実践研究を実施。 | 2.1 | 6 | _ |

B特別支援教育総合推進事業

| В. | 特別支援教育総合推進事業 | | | | |
|----|--------------|---|----------------|------|-----|
| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
| 1 | 秋田県教育委員会 | ・早期からの教育相談・支援体制の充実のため、各地区での相談会や就学指導担当者に対する研修会等を実施し、市町村の教育相談・支援体制を支援。 ・児童生徒一人一人の自立と社会参加を目指した一貫性のある指導の在り方について研究。 | 4.9 | 24 | - |
| 2 | 香川県教育委員会 | ・早期からの情報提供や相談会の実施に取り組むことで、障害のある子供及び保護者に対し、柔軟かつ細やかな一貫した支援体制を構築。 ・自己理解を社会参加につなげる進路指導の研究をテーマに、関係機関と連携したキャリア形成の在り方について研究。 | 4.4 | 24 | - |
| 3 | 長野県教育委員会 | ・山間地の町村が協働して相談支援体制を構築する取組を支援し、乳幼児期からの教育相談を充実させ、特別な教育的ニーズを持つ子供たちへの支援。 ・授業のユニバーサルデザイン化、児童の教育的ニーズに応じる連続的な教育対応について研究。 ・高等学校におけるユニバーサルデザイン化されたキャリア教育の在り方、有効なSSTの在り方、卒業後を見据えた企業等関係機関との連携による就労支援の在り方に関する実践的研究。 | 4.0 | 24 | - |
| 4 | 徳島県教育委員会 | ・就労に必要な能力や地域社会に必要としている能力を育成するための指導方法について研究。 ・発達障害のある生徒の学習活動・特別活動・プロジェクト活動を支援し、生徒の自己実現を図るととも に関係機関と連携しながら、キャリア教育を充実させるための実践的研究。 | 2.5 | 24 | - |
| 5 | 京都市教育委員会 | 早期からの相談体制の構築・就学移行期における支援、幼稚園教員等に対する相談・支援体制を構築することで、障害のある幼児児童生徒への支援の円滑な移行を図る。 | 2.5 | 24 | - |
| 6 | 北海道教育委員会 | 就学相談会や研修会の実施、地域支援コーディネータによる保健・医療・福祉等との連携等により、障害のある幼児児童生徒への支援の円滑な移行を図る。 | 2.0 | 24 | _ |
| 7 | 堺市教育委員会 | 就学期の就学相談や情報提供の在り方等を研究することで、早期からの支援体制の一層の充実を図る。 | 1.7 | 24 | _ |
| 8 | 新潟県教育委員会 | ・地域で絆を深め合うことを目指した交流及び共同学習の在り方について研究。 ・高等学校における発達障害等のある生徒及び特別な援助を必要とする生徒への支援の在り方につ いての実践的研究。 | 1.7 | 24 | _ |
| 9 | 筑波大学 | 学習に遅れがある肢体不自由児に対する指導内容の精選・重点化、指導の工夫について研究。 | 1.5 | 24 | |
| 10 | 山口県教育委員会 | 自閉症の特性に応じた教育課程の編成と効果的な指導や支援の在り方等について研究。 | 1.5 | 24 | _ |

C.特別支援教育総合推進事業

| <u> </u> | U.付加又版铁目総古推進 事未 | | | | | | | |
|----------|----------------------------|---|----------------|------|-----|--|--|--|
| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 | | | |
| 1 | 一般社団法人子どもの発達科 学研究所 | 移行期支援教材「めざせ!きらきら1ねんせいワークブック」等を作成・配布することで、小学校生活への期待感を高め、就学期の円滑な移行の一助とする。 | 3.4 | 9 | - | | | |
| 2 | 安来市 | 早期支援コーディネータの配置、保護者への相談会の実施、福祉部局等との連携等を通じて、就学移行期等における支援の充実を図る。 | 2.5 | 9 | _ | | | |
| 3 | 五島市 | 早期就学相談会の開催、啓発資料の作成・配布、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の実施、異校種間の連携等を図ることで、支援体制の一層の推進を図る。 | 2.5 | 9 | _ | | | |
| 4 | 大刀洗町 | 就学指導・相談の充実、保育所・幼稚園への巡回相談やフォローアップ相談の実施、研修会の実施等を通じて、早期からの教育相談・支援体制の構築を図る。 | 2.3 | 9 | _ | | | |
| 5 | 嘉麻市 | 特別支援連絡協議会の設置、早期支援コーディネーターの配置による継続した相談や支援を可能とすることで、早期からの教育相談・支援体制の構築を図る。 | 2.3 | 9 | _ | | | |
| 6 | 南房総市 | 教育委員会と保健福祉部局との連携を強化することで体制を整備し、乳幼児検診との連携、就学後の フォローアップ等を実施することで、早期からの支援体制を一層推進する。 | 1.0 | 9 | _ | | | |
| 7 | 明和町 | 早期からの相談体制の構築、就学移行期及び就学後における支援、個別の教育支援計画等の作成・活用を図ることで、障害のある幼児児童生徒に対する支援の円滑な移行を図る。 | 0.9 | 9 | _ | | | |
| 8 | 白石市 | 早期からの相談体制の構築・就学移行期における支援、幼稚園教員等に対する相談・支援体制を構築することで、早期からの支援体制を一層推進する。 | 0.5 | 9 | _ | | | |
| 9 | 多気町 | 早期からの相談体制の構築、就学移行期における支援、幼稚園教員等に対する相談・支援体制の構築等を図ることで、障害のある幼児児童生徒に対する支援の円滑な移行を図る。 | 0.3 | 9 | _ | | | |

| D. | .民間組織支援技術を活用した特別支援教育研究事業 | | | | | | | |
|----|--------------------------|--|----------------|------|-----|--|--|--|
| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 | | | |
| 1 | 国立大学法人東京大学 | 条達障害を含む学習につまずきのある子どもの学習を支援するデジタル教科書、教材を活用した指導 方法に関する研究及び教科書デジタルデータを活用した教材の提供、作成に関するマニュアル・教材 の取扱説明書の作成及び配布を実施 | 11.2 | 5 | - | | | |
| 2 | | 教科書デジタルデータを活用したマルチメディアデイジーの提供、作成に関するマニュアル・教材の取扱説明書の作成及び配布を実施 | 4.0 | 5 | - | | | |
| 3 | | デジタル教材で用いる音声種の違いによる学習効果の検証及び今後のデジタル教科書の使用法と付加すべき機能の検証を実施 | 3.4 | 5 | - | | | |
| 4 | NPO法人エッジ | クラウドシステムの利用による教科書デジタルデータを活用した音声教材の提供、作成に関するマニュアル・教材の取扱説明書の作成及び配布を実施 | 2.8 | 5 | _ | | | |
| 5 | | 発達障害のある児童・生徒への学習支援(一斉指導の中で音楽の力を身につけさせ、対人交流の機会を保障する指導法の確立)を実施 | 1.3 | 5 | _ | | | |

E.特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業

| E. | E.特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業 | | | | | | | |
|----|-------------------------|--|----------------|------|-----|--|--|--|
| | 支 出 先 | 業務概要 | 支 出 額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 | | | |
| 1 | 全国特別支援教育推進連盟 | 特別支援教育について適切な理解啓発を図るためのパンフレットを作成・配布するとともに、保護者や教員等を対象とした会議を開催し、特別支援教育に対する理解啓発を推進する。 | 3.7 | 12 | - | | | |
| 2 | 筑波大学 | 視覚・聴覚障害に係る特別支援学校等教員の専門性向上を図るため、次のテーマに沿った講座を開設し研修会を実施。 「理療科教育におけるリスク管理」「内部障害」「聴覚障害児の課題と指導の在り方」 | 1.7 | 12 | - | | | |
| 3 | 上越教育大学 | 特別支援学校等教員の専門性向上を図るため次の講座を開設し研修会を実施。 「聴覚障害心理・生理学論」「視覚障害教育課程・指導法」「知的障害教育課程・指導法」「肢体不自由 教育課程・指導法」「言語障害教育総論」等 | 1.6 | 12 | - | | | |
| 4 | 兵庫教育大学 | 特別支援学校等教員の専門性向上を図るため次の講座を開設し研修会を実施。 「知的障害児心理·指導法」「聴覚障害心理」「病弱児心理·病理」「肢体不自由児心理·指導法」「視覚障害教育法」 | 1.3 | 12 | - | | | |
| 5 | 千葉大学 | 特別支援学校等教員の専門性向上を図るため次の講座を開設し研修会を実施。 「肢体不自由教育概論」「病弱教育概論」「知的障害教育概論」「発達障害概論」「特別支援教育概論」 「特別支援教育課程論」「知的障害心理学」 | 0.9 | 12 | - | | | |
| 6 | 鹿児島大学 | 特別支援学校等教員の専門性向上を図るため次の講座を開設し研修会を実施。 「知的障害時の教育」「知的障害時の心理・生理・病理」「発達障害児教育総論」 | 0.8 | 12 | - | | | |
| 7 | 岩手大学 | 特別支援学校等教員の専門性向上を図るため次の講座を開設し研修会を実施。 「病弱者へのカウンセリング」「特別支援教育概説」「知的障害教育課程論」 | 0.7 | 12 | - | | | |
| 8 | 大阪教育大学 | 特別支援学校等教員の専門性向上を図るため次の講座を開設し研修会を実施。 「知的障害教育総論」「言語・発達障害教育概論」「重複・LD教育概論」 | 0.7 | 12 | - | | | |
| 9 | 福島大学 | 特別支援学校等教員の専門性向上を図るため次の講座を開設し研修会を実施。 「視覚障害者の教育課程・指導論」「聴覚障害に関する教育課程・指導法」 | 0.7 | 12 | _ | | | |
| 10 | 名寄市立大学 | 特別支援学校等教員の専門性向上を図るため次の講座を開設し研修会を実施。 「知的障害の理解」「知的障害の指導法」 | 0.6 | 12 | _ | | | |

F. 特別支援教育関係連絡会議の開催

| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額 (百万円) | 入札者数 | 落札率 |
|---|----------|---|----------------|------|-----|
| 1 | 千葉県教育委員会 | 南関東・甲信越・北陸・東海ブロックにおける特別支援教育の取組の状況 や課題等についての連絡協議会を開催。 | 0.15 | 4 | - |
| 2 | 栃木県教育委員会 | 北海道・東北・北関東ブロックにおける特別支援教育の取組の状況や課題 等についての連絡協議会を開催。 | 0.04 | 4 | - |
| 3 | 福岡県教育委員会 | 九州・沖縄ブロックにおける特別支援教育の取組の状況や課題等についての連絡協議会を開催。 | 0.01 | 4 | - |
| 4 | 香川県教育委員会 | 近畿・中国・四国ブロックにおける特別支援教育の取組の状況や課題等に ついての連絡協議会を開催。 | 0.01 | 4 | _ |